

平塚市行財政改革計画

(2016-2019)

平塚市

平成28年2月

目 次

1	本計画策定に当たり	1
2	これまでの取組	1
3	策定の背景と目的（行財政改革の必要性）	2
4	行財政改革取組の視点	5
5	計画期間	7
6	推進体制	8
7	実施計画表の見方	10
8	実施計画事業一覧表	11
9	実施計画事業	13
10	用語解説	27

本計画書内で、「※」がついている用語は、「10 用語解説」で取り上げていますので御参照ください。なお、「※」は見開きの最初に出てくる用語に付いています。

1 本計画策定に当たり

本市では、行財政改革の取組について、第6次の「平塚市行政改革大綱」を定め、平塚市総合計画基本計画における「基本計画の実現に向けて」で掲げる展開方針を行政改革の指針としても位置付け、平塚市総合計画を着実に推進するためのシステムとして総合計画に表される施策をより効果的・効率的に実現するために実施してきました。

平成27年度中に「人口減少（から生じる）問題の克服」と「地域経済活性化」を目的とし、国から策定を求められている「地方版総合戦略」^{*}と一体的に次期平塚市総合計画を策定することを受け、行財政改革に係る計画についても新たな総合計画の方針を受けた計画を策定することとします。

2 これまでの取組

本市では、昭和60年12月に行政改革大綱を策定して以降、6次にわたって行財政改革に取り組んできました。

第1次から第6次までの行財政改革の取組については、その時々々の市民ニーズや社会経済情勢等を考慮し、基本項目を設定し、進めてきました。また、生み出した財政効果については、約218億円でした。

【平塚市行政改革大綱の基本項目】

第1次 (S61～S63)	第2次 (H8～H10)	第3次 (H11～H13)
<ol style="list-style-type: none">1 O A化等事務改革の推進2 事務事業の見直し3 民間活力の活用の推進4 職員管理の適正化の推進5 給与等の適正化6 組織管理の適正化	<ol style="list-style-type: none">1 行政の簡素・効率化2 社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応しうる組織・機構の見直し及び職員の能力開発と意識改革3 市民と協働した行政運営と、市民の立場に立った行政サービスの向上	<ol style="list-style-type: none">1 行政運営の改善・効率化の推進2 財政運営の効率化の推進3 市民と協働した行政運営と行政サービスの向上
第4次 (H14～H16)	第5次 (H17～H19)	第6次 (H20～H27)
<ol style="list-style-type: none">1 行政運営の簡素・効率化の推進2 健全な財政運営の推進3 市民・企業との協働4 行政サービスの向上	<ol style="list-style-type: none">1 市民の視点で市民と共に進める行政運営2 市民が満足する行政サービスの向上3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進4 行政評価[*]システムの導入	<ol style="list-style-type: none">1 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める2 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ3 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する

【平塚市における行政改革の財政効果】

	経費削減や収入確保等の額
第1次 (S61～S63)	2,949,910 千円
第2次 (H8～H10)	1,811,563 千円
第3次 (H11～H13)	3,537,100 千円
第4次 (H14～H16)	1,587,726 千円
第5次 (H17～H19)	1,597,100 千円
第6次 (H20～H27) (注)	10,348,198 千円
累計	21,831,597 千円

(注)第6次 (H20～H27) は、H20 から H26 までの累計額

3 策定の背景と目的（行財政改革の必要性）

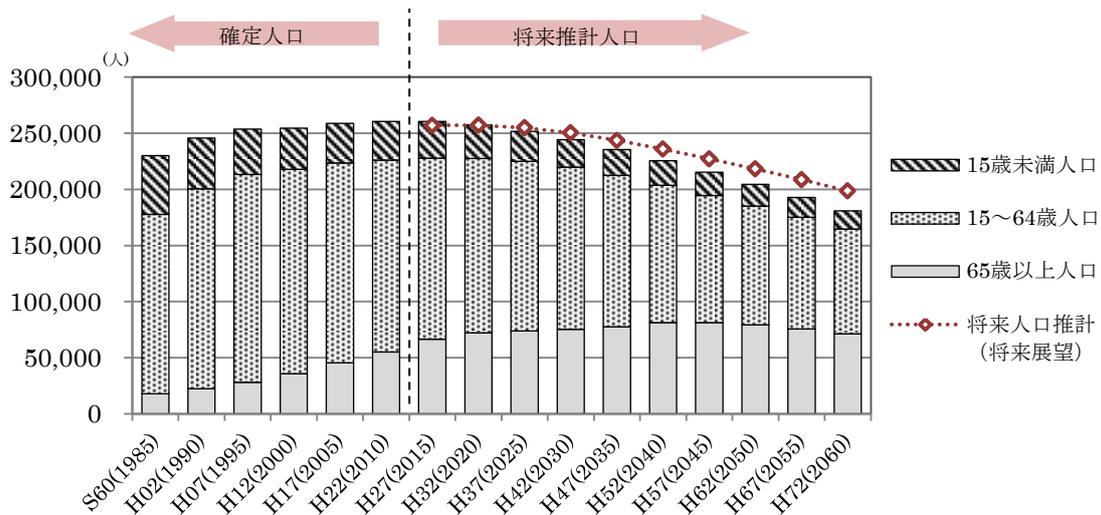
（1）本市を取り巻く状況

ア 人口推計

本市の推計人口は、平成27年1月1日時点では、256,970人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）では、平成42（2030）年には244,313人、平成52（2040）年には225,597人となっており、今後右肩下がりであると想定されています。

また、年齢別人口では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が今後も減少を続けるのに対し、老年人口（65歳以上）は当面の間、増加を続けることになり、総人口に占める老年人口は、平成52年には36.0%に達すると推計されます。

【本市の人口の推移と見通し】



(注)平成22（2010）年までは、総務省「国勢調査」から作成

(注)将来人口推計の平成27（2015）年から平成52（2040）年までは、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口から作成。平成57（2045）年から平成72（2060）年までは、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」における平成52（2040）年時点の出生・死亡・移動などの仮定を平成72（2060）年まで延長して推計。

(注)将来展望は、出生の希望等を考慮した将来推計人口

イ 財政見通し

(ア) 概要

一般会計^{*}を対象に、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間における収支状況を、財政見通しとして推計しました。

歳入については、市税は、経済成長を受けて増加するものと推計しました。また、国県支出金については、投資的経費^{*}に対するもの及び社会保障関係費である扶助費の伸びにより増加、地方消費税交付金については、平成 29 年度以降は消費税率引き上げによる増加を見込みました。

歳入全体としては、平成 28 年度から平成 31 年度は、814 億円から 841 億円の間で推移するものと見込みました。

一方、歳出については、少子高齢化が引き続き進展することから扶助費のほか、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障関連の特別会計^{*}への繰出金は増加していくものと推計しました。投資的経費については、継続費^{*}事業である新庁舎建設事業やツインシティ整備推進事業などが見込まれます。

歳出全体では、平成 28 年度から平成 31 年度は、822 億円から 853 億円の間で推移するものと見込みました。

その結果、平成 29 年度から平成 31 年度は、歳入歳出の不均衡（財源不足）が見込まれますので、新基準による地方公会計制度^{*}による財政分析なども踏まえながら、財政健全化の一層の取組が強く求められています。

(イ) 推計の考え方

現下の日本経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いています。

このような中、政府は昨年 11 月に、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめ、さらに「デフレ脱却・経済再生」、「財政健全化」等を推進することで、堅調な民需に支えられた景気回復を見込んでいます。

しかしながら、制度改正や事業の見直し等に伴い、変動が生じることが見込まれ、今後の社会経済状況については予測できない要因も多いことから、長期的な財政状況を見通すことは非常に困難です。

そのため、本市の財政見通しにあたっては、現行の制度を基礎に、国の経済見通しや過去の歳入・歳出の状況などを勘案し、一定の状況のもとで、財政の傾向を把握しています。

財政見通し(一般会計※)[投資的経費※を含む]

(単位:百万円)

収 支 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳 入(A)	82,250	84,060	82,433	81,427
自主財源※	51,630	52,170	51,048	51,093
市税	41,978	42,299	42,694	43,448
その他	9,652	9,871	8,354	7,645
依存財源※	30,620	31,890	31,385	30,334
国県支出金	18,535	18,947	19,780	19,844
市債	5,715	6,281	4,474	3,366
その他	6,370	6,662	7,131	7,124
歳 出(B)	82,250	85,284	83,567	82,199
人件費	15,560	15,181	15,416	14,871
扶助費	22,396	22,856	23,610	24,389
公債費	5,287	5,180	5,004	5,074
繰出金・積立金	6,371	6,436	6,567	6,686
その他	24,112	25,221	24,756	24,180
うち病院負担金	1,283	1,222	1,248	1,253
投資的経費	8,524	10,410	8,214	6,999
収支差額(A)－(B)	0	△ 1,224	△ 1,134	△ 772

臨時財政対策債※	(1,500)	(1,385)	(808)	(388)
財政調整基金※取崩額		1,224	1,134	772
調整後差し引き額		0	0	0

(注) この見通しは、平成 28 年 1 月時点で行い、平成 28 年度の制度が継続するものとして推計したものです。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の額が一致しない場合があります。

(注) () 表示は、歳入及び歳出数値に含まれていることを表します。

◎推計の考え方

【歳入】

- 市税 国の示す成長率など経済成長を反映して増加するものと見込む
- 地方消費税 平成 29 年度以降は消費税率引上げによる増加を見込む
- 交付金
- 国県支出金 投資的経費に対するもの及び扶助費の増加に伴う増減を見込む。
- 市債 投資的経費に係るものとは別に財源不足を補うため、臨時財政対策債の活用を見込む。

【歳出】

- 投資的経費 過去の実績を踏まえ、毎年度約 42 億円をベースとし、新庁舎建設事業などを加味した。
- 人件費 定年退職予定者など加味し、150 億円前後と見込む。
- 扶助費 増加傾向と見込む。
- 公債費 市債の発行に応じて推計した。
- その他 市民病院新棟建設の整備費に係る一般会計負担分等を加味した。

(2) 計画の目的

総合計画では、人口減少社会の中で生じる課題に対応するために策定した「地方版総合戦略」*が、本市が抱えている課題の主要部分にあたることから、「重点施策」の一部に包含し、人口減少を前提とした課題に備えるとともに、人口減少に歯止めをかける取組を進めます。

一方で、高齢化の更なる進展により社会保障費が増加する中、今後税収の大幅な伸びを期待することが難しい状況であり、人口減少社会を迎え、財政状況は厳しさを増していくと考えられます。

行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることにあります。本市を取り巻く課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるために、経営資源を有効に活用し、総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築し、着実に推進することで持続可能な行財政運営を展開していく必要があります。

そのため、本計画は総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」のうち、特に「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものと位置付けます。

4 行財政改革取組の視点

(1) 計画の理念

経営資源を有効に活用し、「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を進めていくため、平塚市全体の立場から物事を進める「全体最適」*の考え方のもと、費用対効果を検証し、より高い効果が得られる行政サービスの「選択」と取り組むべき行政サービスへの経営資源の「集中」の理念に基づき、行財政運営を進めていく必要があります。

(2) 行財政改革に係る課題

民間の資源やノウハウを活用し、市民サービスの維持・向上と一層の事務の効率化や経費の縮減を進めるため、前計画においても学校給食共同調理場の調理業務等へ業務委託を導入したほか、土屋霊園や湘南ひらつかパークゴルフ場等へ指定管理者制度*を導入してきました。

しかし、本市が実施している業務には、依然として費用対効果を十分考慮した事業実施手法が導入されていない事例もあり、民間活力の活用に対するより積極的な取組が求められています。

また、本市では、これまで多様な市民ニーズに対応するため、特に高度経済成長期を中心に公共施設やインフラ施設*の整備を進めてきましたが、今後、これらの施

設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が見込まれています。公共施設にあっては、築 31 年以上の棟が 48.2%を占め、平成 26 年 4 月 1 日現在と同じ規模で更新し続けると今後 40 年間で約 2,230 億円、年平均 56 億円の費用が必要になり、今後の財政状況等を考えると、全ての公共施設を保有し続けることは困難な状況です。

これらの課題への対応は、本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を進めていくためには、不可欠な要素であり、特に重点的に取り組む必要があります。

(3) 取組の視点

ア 民間活力の活用

今後、人口減少社会を迎えるに当たり、経営資源を有効に活用し、市民サービスの維持・向上と一層の事務の効率化や経費の縮減を進めるためには、民間の資源、ノウハウを活用することが不可欠な状況です。

「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本に、長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮し、民間がサービス提供主体となった方がより効率的・効果的である場合には、指定管理者制度*、業務委託など、それぞれの業務に適した手法により、民間活力の導入を積極的に進めます。

特に、今後欠員が見込まれる業務や先進事例がある業務など優先的に検討すべき業務については、方向性を整理し、民間活力の導入を目指します。

イ 施設の総合的管理

本市では、今後、高度経済成長期に建設された公共施設やインフラ施設*が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が見込まれており、今後の財政状況等を考えると現在保有する全ての公共施設を保有し続けることは困難な状況です。

長期的な視点と計画性をもって更新・統廃合・長寿命化を進めることで財政負担を軽減・平準化し、将来にわたり持続可能な公共施設等の最適な管理運営を行います。

また、公共施設のうち、未利用のものについては、売却・貸付等の利活用を図ります。

ウ 行政の効率化

今後の厳しい財政状況や人口減少社会の中では、更なる行政の効率的・効果的な運営が不可欠となります。

市政の課題に的確に対応することができる、簡素で、効率的な組織体制の構築や職員数の抑制に引き続き取り組みます。

また、近隣自治体等と協力・連携を図ることで効率的に行政サービスの提供を図ることができる場合などには、広域連携*の可能性について検討します。

更に、これまで実施してきた事業の必要性、費用対効果等をあらためて検証し、事業の統廃合や効率的な手法での事業の実施を進めます。

エ 収入確保策の推進

今後、高齢化の更なる進展による社会保障費の増加の一方で税収の大幅な伸びを期待することが難しい財政状況の中で、健全な財政運営を維持しながら、様々な事業を進めていくためには自主財源^{*}の確保に取り組む必要があります。

税や使用料等は貴重な財産であるとの認識のもと、公平性の観点からも適正な債権管理、滞納対策の更なる強化に取り組み、確実な徴収を図ります。

また、受益者負担の原則^{*}のもとサービス利用者と未利用者との間の公平性を保つため、行政サービスの性質や対象を考慮したうえで負担の適正化を図るとともに、市有財産の有効活用による歳入確保にも取り組みます。

オ 身近で利用しやすい行政サービスの推進

行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中では、行政サービスについても効率性と利便性向上の視点から常に見直しを図り、時代に即した質の高いサービスを提供していく必要があります。

市民目線から行政サービスの見直しを進め、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスの構築を進めます。

5 計画期間

行財政改革の取組は、総合計画で掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築し、着実に推進することで持続可能な行財政運営を展開していくことを目的に、総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」を受けて進めます。

したがって、総合計画の見直し年度に合わせ、平成 28 年度から平成 31 年度までを計画期間とします。

なお、行財政改革については、一定の期間内に達成すべき事項を掲げ、行政評価^{*}を活用し、進捗を管理するとともに、各年度で新たな実施計画がある場合には追加します。

また、総合計画は平成 35 年度までを計画期間としていることから、平成 32 年度以降については、総合計画の見直し状況や平成 31 年度までの取組状況、社会経済情勢を踏まえた取組に見直します。

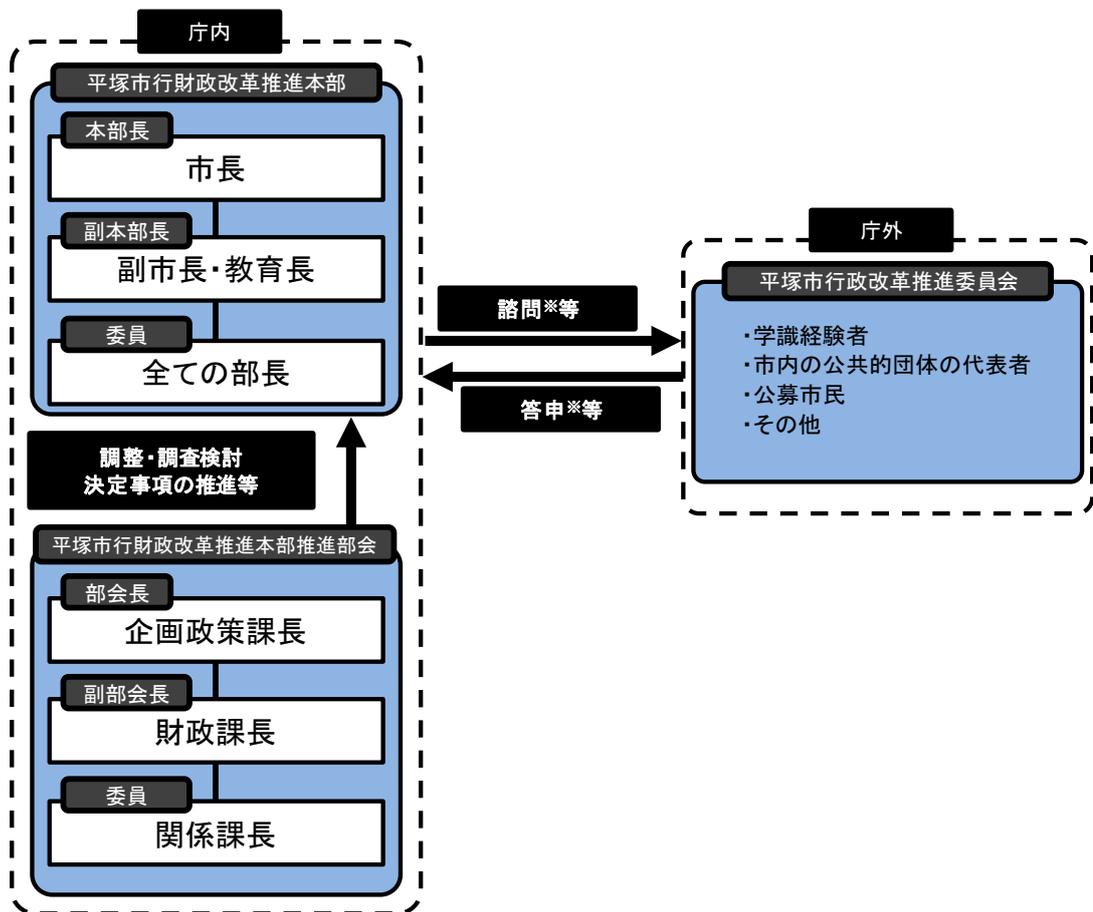
6

推進体制

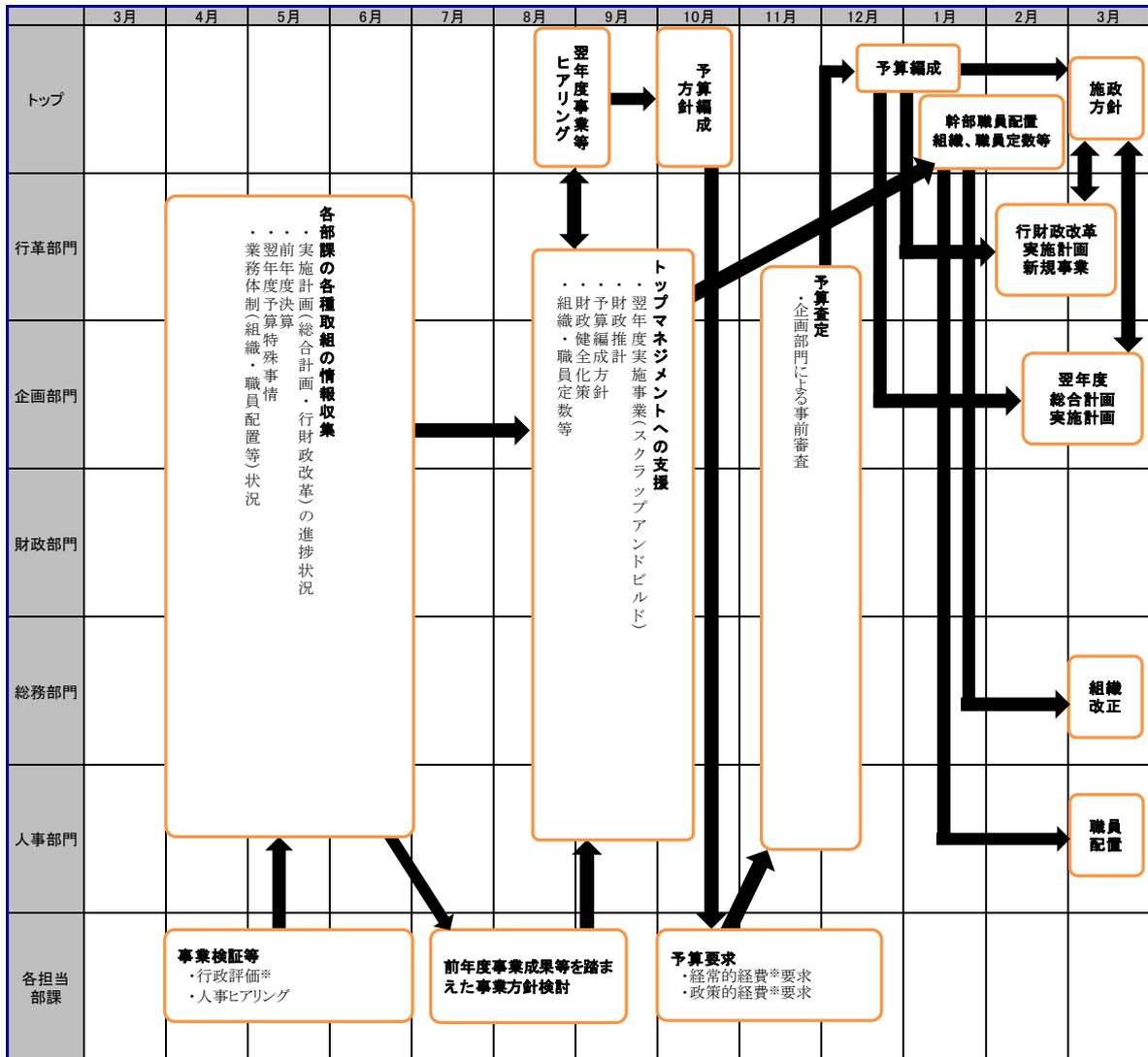
行財政改革の推進は、全庁で取り組む必要があるため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び全ての部長で組織する「平塚市行財政改革推進本部」にて進捗を管理します。

また、外部の視点による推進を図るため、有識者で組織する附属機関[※]である「平塚市行政改革推進委員会」で毎年度の取組状況を報告するほか、御意見をいただき計画を推進していきます。

【推進体制の概略図】



【マネジメントフローの概略図】



7 実施計画表の見方

(1) 実施計画事業一覧表

(●) (取組の視点)						
事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
・・・事業	・・・課	28	07・・・01	重点	財	
・・・事業	・・・課	28	07・・・02			
・・・事業	・・・課	28	07・・・03		財	

(注) 事業コードは一連の番号です。

(注) 区分に「重点」とある事業は、各取組の視点の中で特に重点的に取り組むものです。

(注) 区分に「財」とある事業は、財政健全化に資する事業です。

(2) 実施計画事業

取組の視点					
事業名		推進担当課	事業コード	区分	
			07・・・	重点 財政健全化	
目的・目標		事業の概要			
事業を実施する目的と期待する効果					
活動内容		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
目的・目標に向けた計画期間 4 年間の活動スケジュールと活動内容を表記					
成果					
目標年度	達成すべき事項				
本事業で計画期間 4 年以内に達成すべき内容を表記					

8 実施計画事業一覧表

《優先課題》

- 民間活力の積極的活用による効率化
- 公共施設の総量縮減による持続的管理

(1) 民間活力の活用

事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
民間活力活用事業	企画政策課 関係課	28	0701-01	重点	財	13
公立幼稚園・保育園再編等事業	保育課 教育総務課	28	0701-02	重点	財	13

(2) 施設の総合的管理

事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
未利用地等資産活用事業	資産経営課 関係課	28	0702-01		財	14
公共施設見直し事業	資産経営課 関係課	28	0702-02	重点	財	14

(3) 行政の効率化

事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
市民窓口センター見直し事業	企画政策課 市民課 関係課	28	0703-01	重点	財	15
職員提案・業務改善推進事業	行政総務課	28	0703-02			15
組織の見直し事業	行政総務課	28	0703-03			16
職員給与費適正化事業	職員課	28	0703-04		財	16
定員適正化事業	職員課	28	0703-05			17
公共施設の委託業務一元化事業	契約検査課	28	0703-06		財	17
契約事務（プロポーザル方式※）の標準化事業	契約検査課	28	0703-07			18
生活保護者自立支援事業	生活福祉課	28	0703-08		財	18
保険年金課窓口効率化事業	保険年金課	28	0703-09		財	19
消防指令センター整備事業	消防総務課	28	0703-10		財	19

(4) 収入確保策の推進

事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
債権徴収の推進事業	企画政策課 納税課 関係課	28	0704-01	重点	財	20
駐車場有料化事業	資産経営課 関係課	28	0704-02		財	21
有料広告推進事業	資産経営課 関係課	28	0704-03		財	21
ネーミングライツ [※] 導入等事業	資産経営課 関係課	28	0704-04		財	22
自動販売機設置手法見直し事業	資産経営課 関係課	28	0704-05		財	22
会議室等使用料検討事業	企画政策課 財政課 資産経営課 関係課	28	0704-06		財	23

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名	推進担当課	設定年度	事業コード	区分		ページ
証明書コンビニ交付導入事業	企画政策課 情報政策課 関係課	28	0705-01	重点		24
個人番号活用事業	企画政策課 関係課	28	0705-02			24
市ホームページ魅力アップ事業	秘書広報課	28	0705-03			25
オープンデータ [※] 整備事業	情報政策課 関係課	28	0705-04			25
職員研修事業	職員課	28	0705-05			26
新庁舎食堂、売店設置事業	庁舎管理課	28	0705-06		財	26

9 実施計画事業

(1) 民間活力の活用

事業名		推進担当課	事業コード	区分
民間活力活用事業		企画政策課、関係課	0701-01	重点 財政健全化
目的・目標		事業の概要		
民間活力活用による、市民サービスの向上、事務の効率化が推進されています。		各課の業務について、業務委託や指定管理者制度 [※] 等による民間活力活用の検討に取り組みます。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
業務委託・指定管理者制度等に係る検討 （「民間活力の活用に係る具体的業務の方向性について」を受けた検討）	→ 先進市等調査、研究、検討、方針決定			
その他の業務に係る民間活力活用の検討 （関係課）	→ 先進市等調査、研究、検討、方針決定			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	「民間活力の活用に係る具体的業務の方向性について」に係る業務について、民間活力活用に係る調査・研究・検討等の結果を踏まえ、少なくとも3業務で民間活力活用の方針決定をします。			
平成31年度	「民間活力の活用に係る具体的業務の方向性について」に係る業務以外の業務について、民間活力活用に係る調査・研究・検討等の結果を踏まえ、民間活力活用の方針決定をします。			

(1) 民間活力の活用

事業名		推進担当課	事業コード	区分
公立幼稚園・保育園再編等事業		保育課、教育総務課	0701-02	重点 財政健全化
目的・目標		事業の概要		
公立園について事務の効率化が推進されています。		「平塚市幼保一元化に関する検討会」の中間報告の実現に向け、公立園の再編や公立保育園の運営における民間活力の活用の検討を進めます。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公立幼稚園・保育園再編等に向けた検討	→ 検討			
個々の施設の見直しに向けた作業	→ 再編等に向けた取組			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	「平塚市幼保一元化に関する検討会」の中間報告で掲げた公立園8～10園への再編に向け検討し、個々の施設の具体的な方向性を決定します。			
平成31年度	とりまとめた具体的な方向性に基づき、公立園8～10園への再編に向け、順次個々の施設の再編等を進めます。			

(2) 施設の総合的管理

事業名		推進担当課	事業コード	区分
未利用地等資産活用事業		資産経営課、関係課	0702-01	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
未利用の土地・建物(以下「未利用地等」という。)などの市有財産が有効かつ効率的に活用されています。		未利用地等について、売却やその活用の方法について中・長期的及び経営的等の視点で検討します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
未利用地等の有効活用	未利用地等把握・検討	未利用地等把握・検討	未利用地等把握・検討	未利用地等把握・検討
	売却・貸付・活用	売却・貸付・活用	売却・貸付・活用	売却・貸付・活用
新たな貸付、売却策の検討	検討			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	未利用地等の有効活用に関する検討の結果を受け、売却・貸付・活用を進めます。			
平成28年度	未利用地等をより有効かつ効率的に活用するための新たな貸付、売却策を検討し、平成29年度以降運用します。			

(2) 施設の総合的管理

事業名		推進担当課	事業コード	区分
公共施設見直し事業		資産経営課、関係課	0702-02	重点 財政健全化
目的・目標		事業の概要		
「施設の質的向上」、「新たな施設建設の抑制」、「床面積の総量縮減」の3つの原則による施設の最適化が図られ、財政負担の平準化、公共施設(建築物)の持続的な管理・活用が行われています。		平塚市公共施設等総合管理計画の考え方に基づいた最適化に関する取組を推進します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
平塚市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画策定	計画策定			
取組の推進 (平成27年度に実施した事業評価 [※] を受けた方向性整理に向けた取組)	検討、調整等			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	平塚市公共施設等総合管理計画に基づく具体的な計画を策定し、平成29年度以降に推進を図ります。			
平成28年度	総合管理計画推進の具体的な取組として、平成27年度に実施した事業評価を受けた方向性について、基本的な考え方を決定します。			

(3) 行政の効率化

事業名		推進担当課	事業コード	区分
市民窓口センター見直し事業		企画政策課、市民課、関係課	0703-01	重点 財政健全化
目的・目標		事業の概要		
市民窓口センターに係る行政の効率化が推進されています。		証明書コンビニ交付導入の検討を踏まえ、市民窓口センターの再編等を検討し、検討結果に基づき体制を整備します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民窓口センター見直しに向けた準備作業				
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	市民窓口センターの見直しを行い、平成30年度から見直し後の体制により運用します。			

(3) 行政の効率化

事業名		推進担当課	事業コード	区分
職員提案・業務改善推進事業		行政総務課	0703-02	—
目的・目標		事業の概要		
行政運営の効率化及び市民サービスが向上するとともに、職員の意識改革及び組織の活性化が図られています。		広く職員に市政全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を奨励するため、職員提案制度及び業務改善制度を推進し、優秀な職員提案及び業務改善について褒賞を行います。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
職員提案、業務改善の実施				
制度の改善				
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	業務の見直し、改善により、行政の効率化や市民サービスの向上を図ります。			
平成28年度～平成31年度	改善内容の共有化を図るとともに、職場全体で業務改善や新たなことへ挑戦する雰囲気醸成し、過半数の課で2件以上の業務改善報告を実施します。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
組織の見直し事業		行政総務課	0703-03	—
目的・目標		事業の概要		
効率的に事務を執行していくための体制が整備されるとともに、組織のわかりやすさが確保されています。		多様化する行政需要に対応していくとともに、限られた財源と人材を効率的に活用できるように組織を見直し、必要に応じて組織の改編を実施します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
効率的な組織へ改編	調査・検討・改編	調査・検討・改編	調査・検討・改編	調査・検討・改編
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	多様化する行政需要に対応し、効率的に事務を執行でき、かつ市民に分かりやすい組織へ改編します。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
職員給与費適正化事業		職員課	0703-04	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
職員給与費の適正な水準が確保されています。		国や他団体の給与水準を参考に、職員給与費を検証します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人事院勧告 [※] 等の内容を踏まえた給与等の見直しの取組	見直しの取組	見直しの取組	見直しの取組	見直しの取組
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	職員給与費の適正化を図ります。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
定員適正化事業		職員課	0703-05	—
目的・目標		事業の概要		
事務事業の内容や業務量に応じ、職員が効率的・効果的に配置されています。		各課の人員に対する要望を把握し、様々な雇用形態の職員を適正に配置します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各課の人員に対する要望の把握	ヒアリングの実施	ヒアリングの実施	ヒアリングの実施	ヒアリングの実施
部長提案による庁内公募やスペシャリストコース [※] など各種人事制度を活用した職員の適正配置	人事制度による配置	人事制度による配置	人事制度による配置	人事制度による配置
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	各職場の要望等に応じて職員を適正に配置します。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
公共施設の委託業務一元化事業		契約検査課	0703-06	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
委託契約事務の効率化及び経費の縮減が図られています。		公共施設の各種維持管理業務のうち、類似する業務について可能な範囲で施設横断的に一元化を進め、一括発注を実施します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設横断的な委託業務の一元化及び一括発注が可能な委託業務の検討、実施	検討	業者選定	検討	業者選定
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	平成28年度から行う一元化の検討結果に基づき、平成29年度に業者選定を実施します。			
平成30年度～平成31年度	前年度の実績を踏まえ、対象業務の拡大を検討し、検討結果に基づいた業者選定を実施します。			

(3) 行政の効率化

事業名		推進担当課	事業コード	区分
契約事務(プロポーザル方式 [※])の標準化事業		契約検査課	0703-07	—
目的・目標		事業の概要		
市の契約事務の透明化、標準化が進められています。		プロポーザル方式の実施に関する手順や留意事項等について標準的なマニュアルや基準を策定します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
プロポーザル方式実施マニュアルの策定	策定			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	プロポーザル方式実施マニュアルを策定し、平成29年度から運用します。			

(3) 行政の効率化

事業名		推進担当課	事業コード	区分
生活保護者自立支援事業		生活福祉課	0703-08	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
生活保護受給者の就労による自立を促す就労支援等により、生活保護費の適正化が図られています。		就労支援員による相談の充実、ハローワークとの連携の強化等により、生活保護受給者の就労を促進し、就労支援を拡充するとともに、学習支援に取り組み、自立を支援します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就労支援員が生活保護受給者と定期的に面談し、就職相談を実施する。	実施			
就職後の就労状況の確認をするために調査を実施し、就労が継続できるようにフォロー体制を構築していく。	体制の整備	実施		
定期的にハローワークと就労支援について情報交換会及び連絡調整を実施するとともに、就労支援チームを構成し就労を支援する。	準備・検討	実施		
複合的な課題を抱える生活保護者の就労先の拡大に向けて、就労支援体制を整備するために他市事例等を収集し、実施に向けた効果や影響の調査する。	情報収集	実施検討		
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進することにより、生活保護費の適正化を図ります。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
保険年金課窓口効率化事業		保険年金課	0703-09	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
保険年金課窓口について、事務の効率化と経費の縮減が図られています。		保険年金課の窓口業務について、嘱託員への切替えによる人的配置を見直します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
後期高齢者医療担当窓口への嘱託員の配置	検討	募集	運用、検証、募集	
後期高齢者医療担当以外の窓口(国民年金、国民健康保険窓口)への嘱託員の配置	検討		募集	運用、検証、募集
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	後期高齢者医療担当の職員の配置・業務内容を見直し、見直し結果に基づき平成29年度から運用します。			
平成29年度	後期高齢者医療担当以外の窓口(国民年金、国民健康保険窓口)の職員の配置・業務内容を見直し、見直し結果に基づき平成30年度から運用します。			
平成31年度	保険年金課の窓口業務の人的配置を見直したことについて、検証し、検証結果に基づき取組を実施します。			

(3) 行政の効率化				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
消防指令センター整備事業		消防総務課	0703-10	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
消防行政の広域連携 [※] が推進され、消防指令業務に係る装置等の整備、運営が効率化されています。		平塚市、大磯町、二宮町による消防指令業務の共同運用開始に向け、各装置等を整備します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消防行政の広域連携に向けた推進 (平成28年度、消防指令センターに設置する装置等の整備) (平成29年度から消防指令業務の共同運用開始)	共同整備			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	消防指令センターに設置する装置及びシステムの整備等の消防指令業務の共同運用に向けた準備を整え、平成29年度から共同運用を開始します。			

(4) 収入確保策の推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
債権徴収の推進事業		企画政策課 納税課 関係課	0704-01	重点 財政健全化
目的・目標		事業の概要		
自主財源 [※] の確保及び負担の公平性を維持するため、市税等債権徴収の推進が図られています。		市税等債権の収納率の向上を図るために、庁内で連携し検討する体制をつくり、債権を所管する各課における徴収の取組を強化するとともに、効率的・効果的な債権徴収の推進について検討します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各債権における新たな徴収の取組の検討 (電話催告システムの導入検討(市税)等)	検討、他市事例の調査、情報収集			
マニュアル等が未策定の各担当課において、債権管理のためのマニュアルや徴収計画の策定	マニュアル策定			
債権管理条例の要否の検討		条例の検討		
強制徴収公債権 [※] (市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育所保育費負担金、介護保険料等)管理担当課における収納率向上に向けた取組	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施
非強制徴収公債権 [※] (生活保護費返還金、し尿手数料等)管理担当課における収納率向上に向けた取組	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施
私債権 [※] (住宅使用料等)管理担当課における収納率向上に向けた取組	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施	督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	平成28年度に新たな徴収の取組を検討し、その結果を平成29年度以降の徴収に反映します。			
平成28年度	平成28年度各担当課でマニュアルや徴収計画を策定し、平成29年度以降そのマニュアル等に基づき適正な管理を進めます。			
平成29年度	平成28年度までの各課の徴収の取組結果を受け、平成29年度に債権管理条例の要否を検討し、平成30年度から検討結果を踏まえた対応をします。			
平成28年度～平成31年度	徴収強化に努め、各債権で設定した目標収納率を達成します。(現年、滞納繰越分合計) (市税 前年度比+0.05ポイント、国民健康保険税 前年度比+0.2ポイント、後期高齢者医療保険料 前年度比+0.01ポイント、保育所保育費負担金 前年度比+0.5ポイント、介護保険料 前年度比+0.05ポイント、生活保護費返還金 前年度比+0.8ポイント、し尿手数料 前年度比+0.3ポイント、住宅使用料等 前年度比+0.4ポイント)			

(4) 収入確保策の推進				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
駐車場有料化事業		資産経営課、関係課	0704-02	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
駐車場の管理に関し課題等がある施設の駐車場について、課題解決、適正利用の推進、受益者負担の適正化等の観点から有料化が推進されています。		駐車場の有料化に向けた検討及び関係課との調整等を実施します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
庁舎等駐車場有料化の検討	→ 検討、準備等			
総合公園駐車場有料化の検討	→ 検討、準備等			
その他施設に係る検討	→ 情報収集、検討等			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	庁舎等及び総合公園の駐車場について、平成28年度までに有料化を検討し、平成29年度から検討結果に基づいた対応をします。			
平成31年度	庁舎等及び総合公園以外の駐車場についても課題等を把握し、有料化の検討を進めます。			

(4) 収入確保策の推進				
事業名		推進担当課	事業コード	区分
有料広告推進事業		資産経営課、関係課	0704-03	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
広告事業による市の自主財源の確保が推進されています。		広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広告募集の推進	→ 募集媒体拡大			
	→ 募集			
広告掲載実現に向けた見直し	→ 見直し			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成31年度	平成31年度には28媒体で広告募集を実施します。(平成26年度実績:26媒体で募集)			

(4) 収入確保策の推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
ネーミングライツ [※] 導入等事業		資産経営課、関係課	0704-04	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
市民サービスの向上及び地域の活性化が図られているとともに、自主財源 [※] の確保が推進されています。		新たな施設へのネーミングライツ制度の導入及び既に導入した施設への継続的な導入を推進します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
提案型ネーミングライツ制度 [※] の実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
ネーミングライツ制度を導入した施設及びパートナー企業のPR	実施	実施	実施	実施
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成31年度	平成27年度末時点の導入施設(参考:平成26年度実績5施設)のネーミングライツを継続するとともに、新規に2施設にネーミングライツを導入します。			

(4) 収入確保策の推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
自動販売機設置手法見直し事業		資産経営課、関係課	0704-05	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
自動販売機設置に係る手法が見直され、検討結果に沿った取組が各課で推進されています。		施設への自動販売機設置について、他市の調査、関係課との調整等を実施します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
手法の見直し	他市調査、手法検討	モデル事業実施、検証		
検討結果に沿った各課での取組			取組	
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	平成29年度末までに、自動販売機設置に係る手法を見直します。			
平成31年度	既設の自動販売機の更新時及び新規設置の際には、順次見直しが行われた手法に沿って自動販売機を設置します。			

(4) 収入確保策の推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
会議室等使用料検討事業		企画政策課、財政課、資産経営課、関係課	0704-06	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
各公共施設について、受益者負担の観点から使用料が徴収されています。		各施設の会議室等の使用料について、他市の調査、関係課との調整等を実施します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本的な考え方の整理				
検討結果に基づいた各課での取組				
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	平成29年度末までに、施設使用料の徴収に関する基本的な考え方を整理します。			
平成31年度	施設使用料の徴収に関する基本的な考え方にに基づき、各施設を順次有料化します。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
証明書コンビニ交付導入事業		企画政策課、情報政策課、関係課	0705-01	重点
目的・目標		事業の概要		
証明書発行に係る市民サービスの向上が図られています。		マイナンバー制度 [※] の開始に伴い発行される個人番号カード [※] を活用したコンビニエンスストア等における証明書発行について、導入に向けた検討・準備を進めます。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
コンビニ交付導入に向けた準備作業	庁内手続			
	システム改修			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	平成28年度のなるべく早期に証明書のコンビニ交付を開始します。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
個人番号活用事業		企画政策課、関係課	0705-02	—
目的・目標		事業の概要		
市の各種手続きにおいて、添付書類の削減を図ることで、手続きの簡素化が図られ、市民サービスの向上が推進されています。		番号法9条2項で地方公共団体は条例に規定することで、個人番号を活用することができるとされています。個人番号を活用し、他機関との情報連携を可能にすることで、各種手続きにおいて課税証明書等の添付書類の提出を削減できるようにします。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人番号独自利用事務 [※] の実施に必要な事務手続。 (システム改修、特定個人情報保護評価 [※] 、条例改正等)	実施のための整備			
法改正等に随時対応し、独自利用事務追加の検討	検討・情報収集	検討・情報収集	検討・情報収集	検討・情報収集
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成29年度	個人番号独自利用事務を開始のための環境整備を進め、平成29年7月から個人番号独自利用事務を実施します。			
平成29年度～平成31年度	法改正の状況を踏まえ、独自利用事務を検討します。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
市ホームページ魅力アップ事業		秘書広報課	0705-03	—
目的・目標		事業の概要		
閲覧者の目に留まりやすいブランディングエリア※に複数の情報を表示することで、閲覧者が求める情報にたどり着きやすくなっています。		ブランディングエリアに市の情報や閲覧者が求める情報を魅力的な写真と共に表示します。また、表示する情報を自動的に切り替えることによって、同時に複数の情報を周知します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
システム改修 閲覧数などを集計し、閲覧者が求める情報を把握				
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	平成28年度中に市ウェブページのシステム改修を終了し、新たなウェブページの運用を開始します。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
オープンデータ※整備事業		情報政策課、関係課	0705-04	—
目的・目標		事業の概要		
オープンデータが公開され、行政情報が利用しやすくなっています。		行政が保有している公共データを事業者や市民が二次利用可能なオープンデータとして整備していくために、データを所管する関係課と連携を取りながら検討・準備を進め、オープンデータとして公開します。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
オープンデータの公開に向けた作業				
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成29年度	オープンデータを順次公開し、量と質の充実を図ります。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
職員研修事業		職員課	0705-05	—
目的・目標		事業の概要		
職員の能力向上が図られ、市民の視点に立った成果重視の行政運営が展開されています。		平塚市職員育成基本方針に基づき、新しい時代に求められる職員像の実現に向け、職員研修の充実に取り組みます。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
職員の能力向上のため研修内容を精査し、より充実させる取組	研修内容の充実	研修内容の充実	研修内容の充実	研修内容の充実
職員の研修に対する満足度の把握	研修満足度の把握	研修満足度の把握	研修満足度の把握	研修満足度の把握
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度～平成31年度	研修受講後に受講者の95%以上が満足しています。			

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

事業名		推進担当課	事業コード	区分
新庁舎食堂、売店設置事業		庁舎管理課	0705-06	財政健全化
目的・目標		事業の概要		
新庁舎の利便性が向上しています。		新庁舎の2期工事完成に伴い設置される食堂、売店について、営業時間、メニュー設定など市民が利用しやすい条件での設置を進めます。		
活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
新庁舎への食堂、売店の設置推進	条件の検討 業者選定等			
成果				
目標年度	達成すべき事項			
平成28年度	新庁舎への食堂、売店の設置条件の検討、業者選定等を行い、平成29年度の新庁舎2期工事分の供用開始にあわせ、市民の利用を開始します。			

10 用語解説

【あ行】

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。

インフラ施設

下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

オープンデータ

誰もが自由に利用でき、再利用や再配布が許可されているデータ。

【か行】

強制徴収公債権

賦課決定など行政庁の処分により発生する債権（公債権）のうち、滞納がある場合の差押え等について、各債権に係る法令を根拠に行える債権のこと。

行政評価

政策、施策及び事務事業について、指標などをもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの。

経常的経費

毎年継続的に支出される経費。

継続費

建設工事など契約・着工から完成まで1会計年度では完了できないことが予め判明している場合に、必要となる経費の総額及び年割額を予算に定めることで数年度にわたり支出するもの。

広域連携

事務をより効率的に処理するために、複数の市町村が連携して事務を処理すること。

個人番号カード

氏名、性別、住所、生年月日、マイナンバー、顔写真を記載したICチップ搭載型のプラスチック製のカードで、希望する人が申請することで交付される。

個人番号独自利用事務

番号法により規定されている、個人番号を利用して処理する行政事務以外に、法定事務に準ずる目的に限定し、地方公共団体の条例に定め、個人番号の利用を行う事務。

【さ行】

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための使途が特定されていない基金（貯金）。

事業評価

市政のスリム化や効率化などの検証を行い、行政サービスの改革を着実に進めるため、平成 26 年度と平成 27 年度に平塚市行政改革推進委員会で実施した事業等を単位とした評価作業。

私債権

契約等の当事者間の合意に基づき発生する債権のこと。滞納がある場合の差押え等については、裁判所の手続きを経ないと行うことができない。

自主財源

市税、使用料・手数料など平塚市が自主的に収入することができる財源。

指定管理者制度

スポーツ施設、福祉施設、文化施設などの公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した法人、その他の団体に行わせることができる制度。

諮問

有識者等に意見を求めること。

受益者負担の原則

特定の人が利用するサービスなどについて、サービスに要する経費を利益を受けた者が負担するべきという考え方。

新基準による地方公会計制度

地方公共団体において、全国統一の基準により、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を作成する制度。事業別・施設別のコスト分析などに活用する。

人事院勧告

公務員の労働基本権制約の代償措置として、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に行う勧告。

スペシャリストコース

多様化・複雑化・専門化する市民ニーズへの確に対応するため、様々な職務経験を通して培ってきた技術や能力を、職員本人が希望する特定分野において、最大限に発揮するための制度。

政策的経費

特に政策的判断を必要とする経費。

全体最適

経営資源を有効に活用し、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、各部署の仕事が市全体の中でどのような意義があるかを考え、平塚市全体の立場から物事を進める考え方。

【た行】

地方版総合戦略

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけることで、将来にわたり活力ある社会を維持するために各地域で取り組むべき事項を定めるものとして、地方自治体が策定する計画。

提案型ネーミングライツ制度

愛称を付けたい施設等を企業等が自ら選び、愛称とネーミングライツ料とともに市に提案してもらう手法によりネーミングライツを導入する制度。

投資的経費

その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

答申

諮問に対して意見を述べること。

特定個人情報保護評価

市が個人番号を取り扱う事務について、漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための措置を講じた上で、自ら評価すること。

特別会計

特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理を行う場合に設置する会計。

【な行】

ネーミングライツ

市が保有する施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利。市はネーミングライツを取得した企業等から対価としてネーミングライツ料の収入を得ることができる。

【は行】

非強制徴収公債権

賦課決定など行政庁の処分により発生する債権（公債権）のうち、滞納がある場合の差押え等について、裁判所の手続きを経ないと行うことができない債権のこと。

附属機関

地方自治法の定めるところにより設置する調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

ブランディングエリア

ホームページのトップページ上段に設けられる、画像を用いて、本市の魅力を発信するスペース。

プロポーザル方式

業務の委託先や建築物の設計者を選定する際などに企画提案を求め、最も優れた提案を行った者を選定する方式。

【ま行】

マイナンバー制度

住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）を通知し、社会保障・税・災害対策の各分野で利用することで、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤となる制度。

【ら行】

臨時財政対策債

一般財源（使途の定めがない財源）の不足に対処するために発行する地方債で、国が算定した発行可能額の範囲内で発行する。

平塚市行財政改革計画（2016-2019）

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111（代表）

FAX 0463-23-9467

e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

